

令和6年西予市教育委員会第5回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和6年5月27日（月）

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 出席者

教育長	松川 伸二	教育長職務代理者	梅川 俊一
委員	木下 弘規	委員	酒井 史朗
委員	兵頭 美和		

III 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	谷口 佳代	教育総務課長	宮中 英希
学校教育課長	青木 志郎	まなび推進課長	大崎 伸一
教育総務課長補佐	土居 靖史	教育総務課長補佐	橋本 欽司
学校教育課長補佐	梶田 寿美子	学校教育課長補佐	清家 真二
まなび推進課長補佐	高木 邦宏	まなび推進課長補佐	往田 剛

IV 議題

1 会議録の承認

（1）令和6年西予市教育委員会第4回定例会会議録の承認について

2 報告事項

（1）令和6年5月の行事報告について

（2）令和6年6月の行事予定について

（3）令和6年西予市教育委員会第6回定例会の開催日程について

3 議決事項

議案第8号 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

4 協議・報告事項

報告

（1）西予市教育委員会教育長職務代理者の指名について

（2）令和7年度中学校教科用図書の採択について

V 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和 6 年西予市教育委員会第 4 回定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和 6 年西予市教育委員会第 4 回定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 令和 6 年西予市教育委員会第 4 回定例会会議録を承認する旨宣する。

3 報告事項

(1) 令和 6 年 5 月の行事報告について

教育長 令和 6 年西予市議会第 1 回臨時会が 5 月 17 日に開催され 6 月 9 日をもって任期満了となる梅川俊一教育委員の後任として、藤森美佳氏を任命することについて、議会の同意を求めたところ、全会一致にて同意され原案可決された旨報告する。

5 月 9・10 日に、第 74 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が長崎県で開催され、大会テーマ「生きる力を育む教育の在り方」と題して、全国の教育長が議論を深めた。分科会では「学校教育分科会」に出席し、事例発表等を聴講し、意見交換を行った旨報告する。

(2) 令和 6 年 6 月の行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。

教育総務課長 6 月行事予定について報告する。

教育長 6 月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

(3) 令和 6 年西予市教育委員会第 6 回定例会の開催日程について

教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 05 分)

教育長 再開を宣する。(再開 午後 3 時 10 分)

教育総務課長 令和6年西予市教育委員会第6回定例会の日程について、6月25日（火）午後2時30分から開催する旨提案する。

教育長 令和6年西予市教育委員会第6回定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和6年西予市教育委員会第6回定例会を6月25日（火）午後2時30分から開催する旨宣する。

4 議決事項

議案第8号 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について説明する。

教育長 原案について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 審議の結果、原案とおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

報告

（1）西予市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、事務に支障をきたすことがないよう、教育長の職務を代理する者を、あらかじめ教育長が教育委員の中から指名することとされている。

現在、教育長職務代理者である梅川委員が令和6年6月9日で任期満了となることから、新たな教育長職務代理者として、木下弘規委員を指名する。

なお、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び西予市教育委員会教育

長職務代理者の事務を委任する規則に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができる。このことについて木下委員の考えを問う。

木下委員

非常勤である私が、毎日事務局へ出勤し、事務を指揮監督することは現実的に難しいと思う。したがって職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関するものを除いて、関係法令等に基づき、教育部長へ委任したい旨述べる。

教育長

木下委員の意向により、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行の部分については、教育委員会会議への出席、会議の招集及び議事運営に関するものを除いて、西予市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則第3条第1号に基づき、教育部長に委任する旨宣する。

教育長

暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時20分)

教育長

再開を宣する。(再開 午後3時25分)

(2) 令和7年度中学校教科用図書の採択について

教育長

事務局に報告を求める。

学校教育課長補佐

令和7年度中学校教科用図書の採択の概要について報告する。

教育長

暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時50分)

教育長

再開を宣する。(再開 午後3時55分)

教育長

報告事項について意見を求める。

全委員

特になし。

6 閉会

教育長

午後4時05分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和6年西予市教育委員会第5回定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和6年6月25日

教育長

松川伸二

教育長職務代理者

木下弘規

教育委員

酒井史朗

教育委員

兵頭美和

教育委員

藤森美佳

